



(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>)

筑西市下野殿 801-1 TEL0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一

明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。



12月定例会より 報告 (令和4年第4回定例会)

令和5年1月15日発行

◎市議会議員・市長の報酬アップの条例可決

筑西市特別職報酬等審議会の答申により次の通り報酬額の改定案が提出されていました。(月額)

現行額	改定額
381,000円	410,000円

参考までに他市の例(人口6万人以上の県西県南地区)
 つくば市 447,000円 水戸市 590,000円(県都)
 取手市 411,000円 常総市 400,000円
 土浦市 467,000円

市長は、現行では報酬額5%の減額処置があり、これを元に戻す措置が取られるもの。



◎市長の月額報酬額は次の通り

現行額	改定額
909,000円(5%減額)	957,000円(条例額)

参考までに他市の例 水戸市 1,075,000円
 土浦市 968,000円 古河市 970,000円

◎債務負担行為補正が可決—76事業

地方自治法の定めで、予算化されていない次年度の事業については委託契約をすることはできません。しかし新年度早々から執行しなければならない業務は現実には前年度内に契約する必要があります。これを可能にするため「債務負担行為」(予算を約束)があります。

——質疑があったもの——

- ・屋外照明等 LED 化委託・・・3億6千万円
 これまでなかった事業。15年間にわたる事業を想定しており議員に対する説明不足。詳細を全員協議会で説明すると市長が釈明。
- ・医師派遣のための寄付講座・・・5億100万円
 筑波大学に対し5年間の継続事業
- ・コミュニティプラザ施設運営委託
 ……1000万円
 年間330日稼働、利用受付業務、施設・機具・照明の整備業務を行う。



◎認定こども園せきじょう整備工事——入札

同施設の整備工事が一般競争入札で落札され請負契約がなされました。その議会審議です。特徴として、

- ① 工事費が他の類似施設に比べ高額
 ・建築面積 2500㎡の建築費 12億円
- ② 落札率が99.88%
- ③ 応札予定業者が3グループあったが2グループ
 辞退。結果、一社のみ入札となった。

*****:

議案質疑、委員会質疑で複数の議員から質問があった。公立にこれほど高額な施設が相応しいのか、電子入札といえ、一社のみの応札が有効となっているのか疑問が残った。



◎下館南中学校プール整備事業が変更

変更前——総額6億2000万円

工期 令和4年度～令和5年度

変更後——総額6億4390万円

工期 令和4年度～令和6年度

材料費の高騰があり、入札が不調となったことで工期が数か月後にずれ込んだ。工事総額は増加した。

学校プールは小学校は閉鎖し中学校に集約する方向である。しかしながら、新設の中学校プール(協和、関城、下館南)は高額だが夏場しか利用できない施設。非効率ではないだろうか。



◎太陽光発電規制条例（不可解な条例）が可決される

筑西市にはこれまで太陽光発電に対する規制条例がありませんでした。近隣市ではすでに施行されています。規制条例は必要です。乱開発があり地域住民に迷惑をかけている事例が発生しています。しかしながら規制条例作成には守るべきルールがあります。国の方針、県のガイドラインです。

・国の方針

地域住民の理解を得ること。しかし住民同意を許可要件とすることは適当でない。

・県のガイドライン

一定規模（50KW）以上に適用する。



筑西市の規制条例は、許可要件として隣接住民（隣接地の所有者、居住者）の同意を求め、10KW以上の発電所に適用しています。国や県の方針に合いません。

実際、隣接の下妻市、真岡市の条例は、国の方針及び県のガイドラインに沿っています。

—討論で修正を要求—7名の議員が賛同

- ・国の方針は、憲法に保障された財産権・自由権に抵触する可能性が有るため。県のガイドラインは科学的根拠を以て安全範囲を決めているもの。
- ・一般的に事業の規制は当然必要で、法令や科学的根拠に基づき行政が許可し監視する。
- ・適正に設置された発電施設は安全であり周辺住民に迷惑を及ぼすことはない。
- ・太陽光パネル廃棄物はほぼ100%リサイクル可能です。今後は法例も整備されリサイクル事業も拡大する。
- ・建物に乗せる太陽光発電施設が適用除外は何故か。
- ・国や自治体は太陽光発電施設を推進しており補助金制度もある。東京電力ではマイクログリッドという「電気の地産地消」を推奨している。大災害時の大停電を防ぎ、経済の地域循環にも貢献する。



一般質問

—西部メディカルセンターの今後の財政状況—

西部メディカルセンターでは、開院年度から3期続けて赤字を計上し累計約9億円、しかし4期目で約10億円の黒字を計上し、現在利益剰余金は約1億円。これは4期目に国からのコロナ禍による交付金約20億円を受けたため。今期の第5期も約14億円が交付され剰余金は増える見込み。しかし、コロナ禍が終息した後のことを予測した場合には決して楽観できない。

問題の数字を挙げてみます。令和3年度の決算から。

収入	支出
医業収益・・41億円	医業経費・・60億円

収入・支出で19億円の赤字です。令和3年度は国からの交付金と筑西市の負担金があり、黒字となったのですが、この収入・支出は今後の改善課題です。

小島質問：コロナ禍の後の収入・支出を考えると筑西市の負担金約8億円を考慮しても毎年約10億円以上の損失となります。資金不足にならないか。

保険福祉部長答弁：現在の資金残高からは直ちに資金不足はない。筑西市からの交付金も見込んでいる。

質問：西部医療機構の第2次中期計画（4年間）では収入を現在より約10億円多く見込んでいる。実際そこまで達しない場合、筑西市の負担が約10億円増えることになる。他の行政サービスに影響しないか。

財務部長答弁：西部医療機構の財政支援については、他の行政サービスに影響しないよう慎重に検討し適正額負担に努めている。医療機構側の経営努力も申し入れている。市としては支援財源を確保するため、地方交付税、ふるさと納税・企業版ふるさと納税（民間からの寄付）を活用している。

質問：筑西市の財政支援を増やさないためには、西部メディカルセンターの経営努力が必要で、第2次中期計画通りになることが理想。医業収益の10億円アップには脳外科の充実が必要ではないか。

答弁：脳外科の充実の必要性は認識している。高度化、分割化が進み常勤専門医を確保することはなかなか難しい。今後も大学病院との役割分担や連携強化を推進し、医療体制を確保して参りたい。

脳外科の常勤医師の確保は開院以来の課題。これまでにない方法も考えて取り組んでいただきたい。